



令和2年4月1日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
地域産業課	地場産業振興係	藤田 直也 梅田 美臣	内線 3095 直通 058-272-8361 FAX 058-278-2656

「令和2年度中小企業販路開拓等支援事業費補助金」の募集開始

県では、県内地場産業の活性化を図るため、中小企業者等が行う、販路開拓等事業への支援に取り組んでいます。

このたび、「令和2年度中小企業販路開拓等支援事業費補助金」の募集を開始しますので、お知らせします。

記

1 補助金の概要

◆補助対象事業

- ①担い手育成事業
- ②企画・調査事業
- ③商品改良事業
- ④海外・国内見本市への出展または開催事業（県内中小企業者が実施する場合、海外見本市等への出展、開催に要する経費のみ対象となり、また、販売を伴う事業は補助対象外となります。）

◆対象事業者

- 地場産業に関する製品を製造する県内中小企業者、市町村、実行委員会・連携体・組合等
- ※ 市町村については、実行委員会、連携体、組合等に対する市町村の間接補助事業が対象となります。
 - ※ 構成員が複数の市町村にまたがる実行委員会、連携体、組合等については、市町村からの補助（助成）を受けている場合のみ対象となります。
 - ※ 地場産業とは、伝統的工芸品産業の振興に関する法律（昭和49年法律第57号）第2条第1項の規定による経済産業大臣の指定を受けた伝統的工芸品、岐阜県知事の指定を受けた郷土工芸品その他県内の歴史、風土、経営資源等により地域に根ざした陶磁器、繊維・衣服、和紙、刃物、木工等の製品を製造する産業をいいます。

◆補助率

- 県内中小企業者： 補助対象経費の1/2以内
市町村（間接補助）： 市町村補助額の1/2以内かつ補助対象経費の1/3以内
実行委員会、連携体、組合等： 市町村が補助又は負担する額以内かつ補助対象経費の1/3以内

◆補助限度額（申請時）

補助対象事業について以下のとおり

①～③に該当する事業

中小企業者、市町村、実行委員会、連携体等ともに上限 100 万円（①～③の合計）

④に該当する事業

海外：＜販売なし＞中小企業者：下限 30 万円～上限 100 万円

市町村、実行委員会、連携体等：下限 100 万円～上限 250 万円

国内（市町村、実行委員会、連携体等のみ）：

＜販売なし＞出展：下限 100 万円～上限 150 万円、開催：下限 100 万円～上限 200 万円

＜販売あり＞開催・出展：下限・上限 100 万円

2 募集期間

県内中小企業者、構成員が複数の市町村にまたがる実行委員会、連携体、組合等

…令和 2 年 4 月 1 日（水）～4 月 2 7 日（月） ※書類必着

市町村

…令和 2 年 4 月 1 日（水）～4 月 3 0 日（木） ※書類必着

3 交付決定

令和 2 年 6 月頃（予定）

4 申込方法

補助金交付申請書に必要書類を添付し、募集期間内に下記申込先へ郵送または持参により提出してください。

募集案内や補助金交付要綱、各種様式等の詳細は、岐阜県庁のホームページからご覧いただけます。

岐阜県庁トップ＞産業・農林水産・観光＞商工業＞地場産業＞

モノづくり振興トップページ＞中小企業販路開拓等支援事業費補助金について

5 お申込み・お問合せ先

岐阜県 商工労働部 地域産業課 地場産業振興係

〒500 - 8570 岐阜県藪田南 2-1-1 TEL 058 - 272 - 1111（代）

【参考】

平成 3 1 年度の主な実績

件 数：4 4 件

補助総額：約 40,000 千円（予定）

主な事業例：

①「AMBIENTE（アンビエンテ）への出展（2 月 ドイツ）」

世界最大級の消費財国際見本市

②「テーブルウェア・フェスティバル」への出展（1 月 東京）

食文化とテーブルウェア文化の向上をテーマに開催される展示会